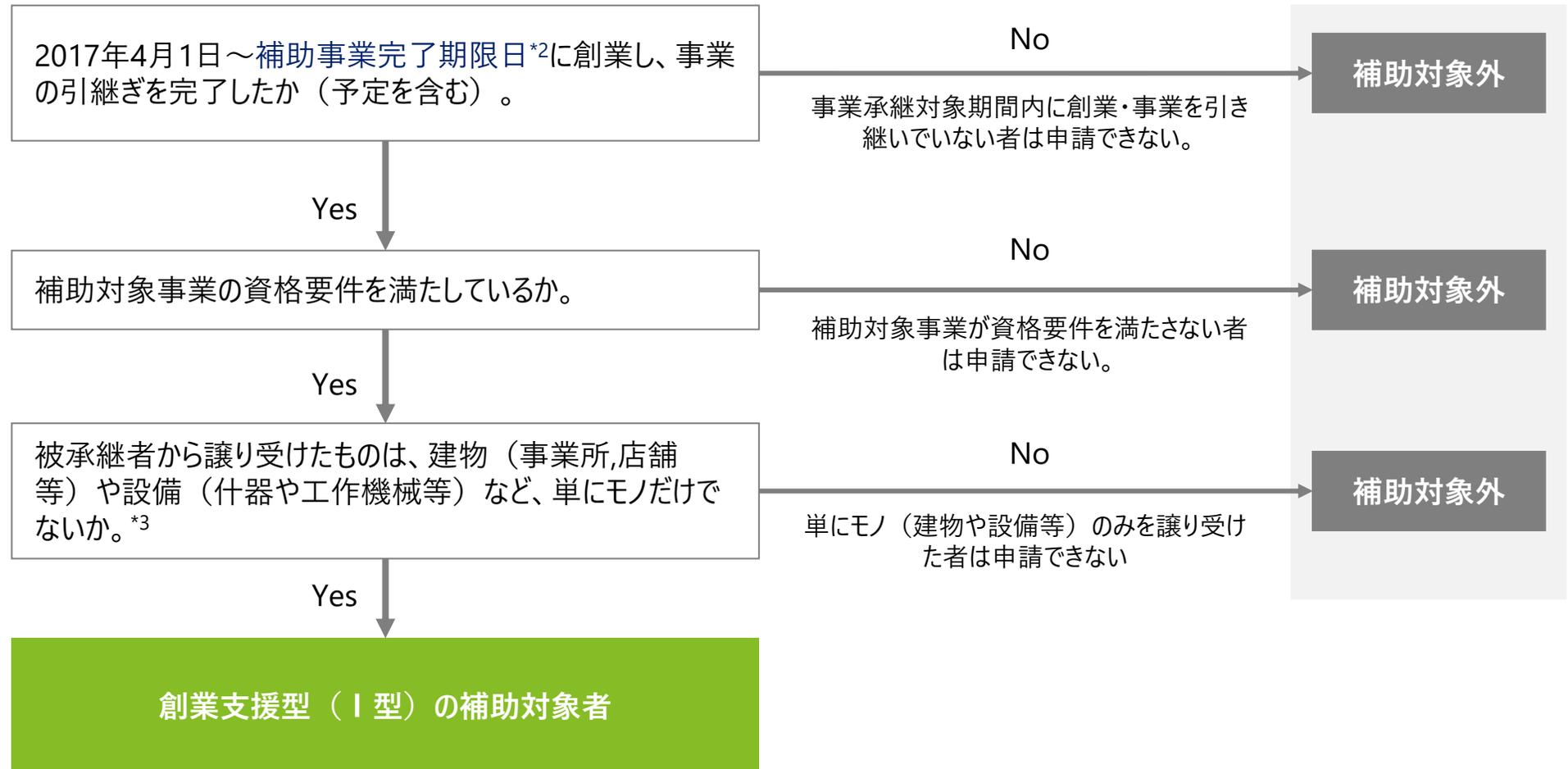


創業支援型（Ⅰ型）の補助対象者の主な判定フロー

事業承継対象期間内に行われる一定の資格要件を有する創業及び事業の引継ぎが対象となる*1



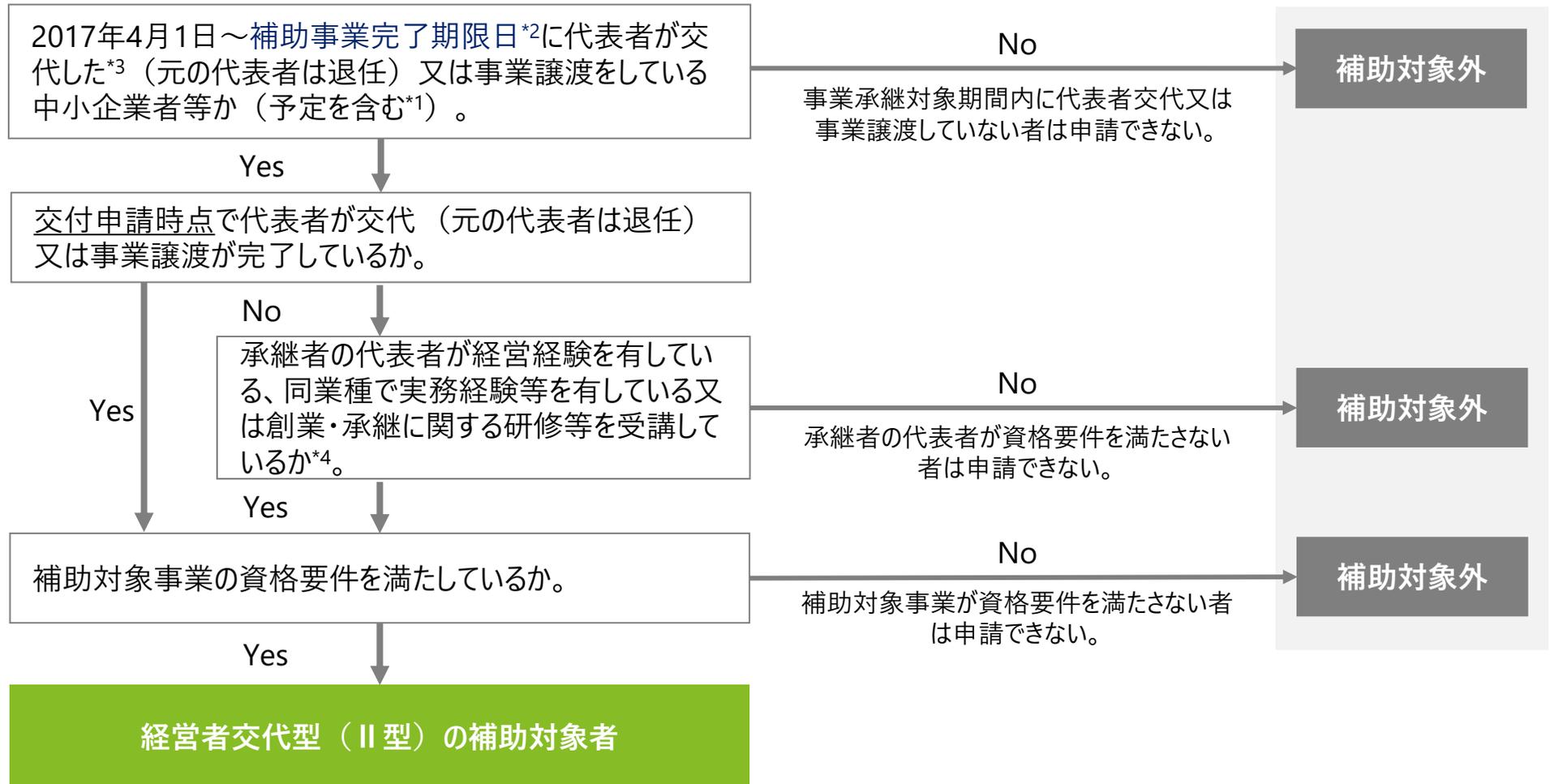
*1：補助対象者、補助対象事業等の詳細な要件は、公募要領を確認すること

*2：補助事業完了期限日とは、公募要領に定められた補助事業期間の最終日を指す

*3：従業員や技術、ノウハウ、サプライチェーンなど、モノ以外に事業といえるものの継承が必要である

経営者交代型（Ⅱ型）の補助対象者の主な判定フロー

事業承継対象期間内に行われる一定の資格要件を有する経営者への交代又は事業譲渡が対象となる*1



*1：補助対象者、補助対象事業等の詳細な要件は、公募要領を確認すること

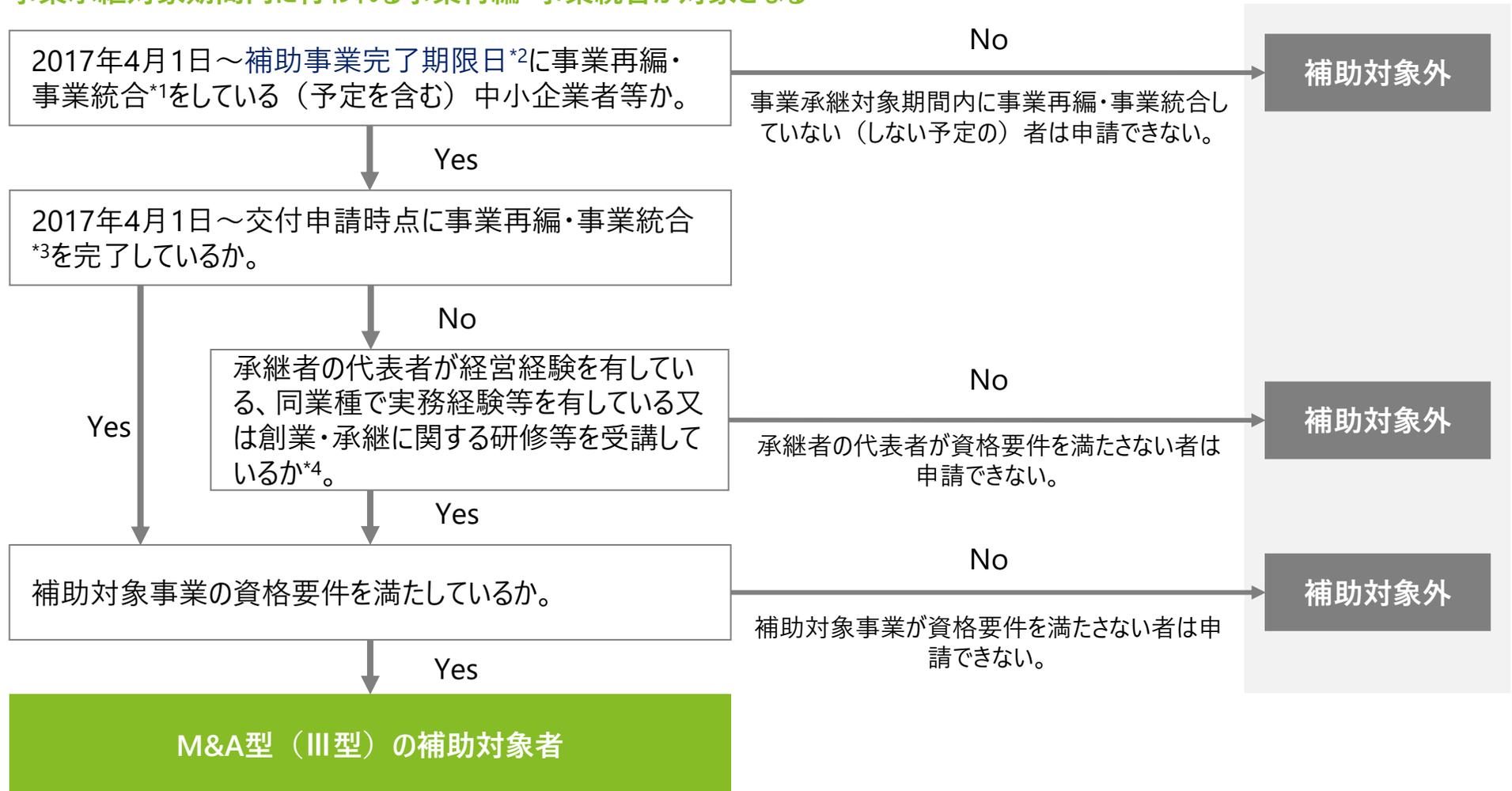
*2：補助事業完了期限日とは、公募要領に定められた補助事業期間の最終日を指す

*3：代表者の交代は登記事項全部証明書において、代表役員が変更されていることを以て判断し、株式の移転までは要件として求めない

*4：必要な経営経験の年数や研修の詳細および注意事項については公募要領「6.3.承継者の代表者が承継以前に代表権を有していない場合における資格要件」を確認すること

M&A型（Ⅲ型）の補助対象者の主な判定フロー

事業承継対象期間内に行われる事業再編・事業統合が対象となる^{*1}



*1：補助対象者、補助対象事業等の詳細な要件は、公募要領を確認すること

*2：補助事業完了期限日とは、公募要領に定められた補助事業期間の最終日を指す

*3：親族内承継、グループ内の事業再編、物品・不動産等のみを保有する事業の承継は対象外となる

*4：必要な経営経験の年数や研修の詳細および注意事項については公募要領「6.3.承継者の代表者が承継以前に代表権を有していない場合における資格要件」を確認すること